

令和4年

# 秋の全国交通安全運動実施要綱

高知県交通安全推進県民会議

実施期間 9月21日(水)～9月30日(金)

## 【重点目標】

- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 2 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- 3 自転車の交通ルール遵守の徹底

## 《運動の目的》

この運動は、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的とします。

## 《運動の進め方》

関係機関・団体は、相互の連携を密にして、地域の実情に応じた実効性のある運動、住民参加型の運動を実施するとともに、その効果が本運動終了後も持続できるように努めます。

また、各種広報啓発活動を通じて、この運動が県民総ぐるみの運動として、幅広い層に浸透し、実践されるように努めます。

## 《新型コロナウイルス感染症の状況等に応じた運動の実施》

関係機関・団体は、本運動の実施に当たって、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う県民の交通行動の変化等を注視しつつ、県民の命と健康を守ることを第一に、地域の実情に応じた運動を展開し、交通安全意識の高揚に努めます。

重点目標	子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保	夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶	自転車の交通ルール遵守の徹底
家庭	<p>子供と高齢者を始めとする「交通弱者」に対しては、思いやりのある運転を心がけ、交通ルールやマナーを遵守する。</p> <p>歩行者は、道路横断時には、信号機のあるところでは信号に従い、横断歩道を渡ることを徹底する。</p> <p>交通ルールやマナーを遵守するとともに、家族で交通事故に遭わないよう交通安全の「ひとこえ」をかける。</p> <p>家庭で、身近で発生した事故事例等について話し合う。</p> <p>高齢者は、自己の身体能力を正しく理解し、安全な交通行動を心がける。</p>	<p>運転者は、歩行者に対して安全な速度と間隔を保つなど、「人にやさしい運転」の励行に努める。</p> <p>夕暮れ時の早めのライト点灯や、夜間のハイビームの有効活用を心がける。</p> <p>歩行時は、明るい色の服装を心掛け、反射材の利用等により、運転者から見えやすくする。</p> <p>飲酒運転・妨害運転等の危険性・反社会性を自覚し、飲酒運転・妨害運転等は絶対にしない。</p> <p>飲酒した翌日は、二日酔い状態での運転にならないように、家族で注意し合う。</p>	<p>「自転車安全利用五則」を活用した通行ルールや交通ルール、マナーを周知徹底する。</p> <p>自転車の無灯火運転・二人乗り・傘差し運転やスマートフォンを使用しながらの運転は絶対にしない。</p> <p>幼児・児童等への乗車用ヘルメットの着用や損害賠償責任保険等への加入に努めるとともに、大人も安全のため積極的にヘルメットを着用する。</p> <p>自転車の点検整備の励行や反射器材の取付け等を徹底する。</p>
地域 職場	<p>子供会や老人クラブ等が中心となり、交通安全教室等を開催し、交通安全意識を高める。</p> <p>子供や高齢者に対する街頭での保護・誘導活動を積極的に推進する。</p> <p>交通安全ボランティアによる高齢者世帯訪問を積極的に推進する。</p> <p>道路横断時に、停止した車両の運転者に対して、歩行者から感謝の意を示す「あいさつ県民運動」を推進する。</p>	<p>地域・職場ぐるみで、交通安全教室等を開催するなど、交通安全意識を高める。</p> <p>歩行者の安全を確保するため、積極的な広報啓発活動を実施する。</p> <p>地域ぐるみ、職場ぐるみで飲酒運転・妨害運転等を許さない環境づくりを推進する。</p> <p>職場では、運転者の酒気帯びの有無の確認を始め、安全運転管理者、運行管理者等による交通安全指導を徹底する。</p>	<p>地域・職場・学校ぐるみで、安全教室等を開催し、交通ルールの遵守や自転車事故の悲惨さ、責任の重大さ等について指導・啓発活動を行い、自転車の安全利用及び事故防止の意識を醸成する。</p> <p>ヘルメットの着用や損害賠償責任保険への加入の促進について、積極的な広報啓発活動を実施する。</p>
関係機関・団体	<p>《県及び市町村》 各種マスメディアを活用して、運動の周知徹底及び広報啓発を推進する。</p> <p>《警察》 関係機関に交通事故情報等を提供して、交通事故防止活動を推進するとともに、交通指導取締りを強化する。</p> <p>《教育委員会》 児童、生徒等への交通安全教育を徹底する。</p> <p>《道路管理者》 交通安全施設の点検を実施するとともに、道路情報板等を活用し、広報啓発活動を推進する。</p> <p>《県民会議構成団体》 街頭啓発活動や広報活動を積極的に推進する。</p>		